

令和5年度

1月補正予算の概要

(1月23日専決分)

八代市

令和5年度1月補正予算（1月23日専決分）

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 （ 第 10 号 ）	67,338,300	550,800	67,889,100	△ 2.1%
特 別 会 計	34,346,538	0	34,346,538	△ 1.2%
企 業 会 計	7,894,395	0	7,894,395	4.4%
合 計	109,579,233	550,800	110,130,033	△ 1.4%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	16,036,090		16,036,090
2 地 方 譲 与 税	617,000		617,000
3 利 子 割 交 付 金	3,000		3,000
4 配 当 割 交 付 金	38,000		38,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	64,000		64,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	211,000		211,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,990,000		2,990,000
8 ゴルフ場利用税交付金	8,100		8,100
9 環 境 性 能 割 交 付 金	28,000		28,000
10 地 方 特 例 交 付 金	112,608		112,608
11 地 方 交 付 税	15,891,676		15,891,676
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000		14,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	228,404		228,404
14 使 用 料 及 び 手 数 料	764,858		764,858
15 国 庫 支 出 金	13,853,790	550,800	14,404,590
16 県 支 出 金	5,711,253		5,711,253
17 財 産 収 入	72,434		72,434
18 寄 附 金	2,027,650		2,027,650
19 繰 入 金	1,305,652		1,305,652
20 繰 越 金	1,100,000		1,100,000
21 諸 収 入	959,585		959,585
22 市 債	5,301,200		5,301,200
歳 入 合 計	67,338,300	550,800	67,889,100

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	356,993		356,993
2 総 務 費	7,176,405		7,176,405
3 民 生 費	26,571,752	550,800	27,122,552
4 衛 生 費	4,739,008		4,739,008
5 農 林 水 産 業 費	3,253,072		3,253,072
6 商 工 費	2,975,532		2,975,532
7 土 木 費	5,226,533		5,226,533
8 消 防 費	3,138,599		3,138,599
9 教 育 費	4,648,487		4,648,487
10 災 害 復 旧 費	1,461,588		1,461,588
11 公 債 費	6,979,587		6,979,587
12 諸 支 出 金	790,744		790,744
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	67,338,300	550,800	67,889,100

一般会計補正予算

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
550,800	<p>(1) 物価高騰重点支援給付金給付事業 (均等割世帯) 396,642</p> <p style="text-align:right">(重点支援給付金事業推進室)</p> <p>物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯 (住民税均等割のみ課税世帯) に対して、物価高騰重点支援給付金を支給するために必要な経費について補正するもの。</p> <p>【支給額】 一世帯当たり10万円</p> <p>【支給対象者】 基準日 (令和5年12月1日) において、住民基本台帳に記録されている者であって、次の該当する世帯の世帯主 ・世帯全員の令和5年度分の住民税均等割のみが課税されている世帯 ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯を除く</p> <p>事務費 : 6,642千円 人件費 (会計年度任用職員) : 837千円 職員手当等 (時間外手当) : 916千円 需用費 (印刷製本費等) : 351千円 役務費 (郵便料等) : 1,914千円 委託料 (システム改修委託) : 2,624千円</p> <p>給付費 : 390,000千円 (3,900世帯×100千円)</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物価高騰重点支援給付金給付事業 (均等割世帯)</td> <td>396,642</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	物価高騰重点支援給付金給付事業 (均等割世帯)	396,642	<p>国庫支出金 (臨) 396,642</p>
事 項	限 度 額					
物価高騰重点支援給付金給付事業 (均等割世帯)	396,642					
	<p>(2) 物価高騰重点支援給付金給付事業 (こども加算) 154,158</p> <p style="text-align:right">(こども未来課)</p> <p>物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者の子育て世帯 (住民税非課税世帯等) で扶養されている子に対して、物価高騰重点支援給付金を支給するために必要な経費について補正するもの。</p> <p>【支給額】 18歳以下の子ども一人当たり5万円</p> <p>【支給対象者】 基準日 (令和5年12月1日) において、住民基本台帳に記録されている者であって、次に該当する世帯の世帯主 ・世帯全員の令和5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税である世帯内で扶養されている18歳以下の子がいる世帯</p> <p>事務費 : 4,158千円 職員手当等 (時間外手当) : 500千円 需用費 (印刷製本費等) : 177千円 役務費 (郵便料等) : 857千円 委託料 (システム改修委託) : 2,624千円</p> <p>給付費 : 150,000千円 (3,000人×50千円)</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物価高騰重点支援給付金給付事業 (こども加算)</td> <td>154,158</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	物価高騰重点支援給付金給付事業 (こども加算)	154,158	<p>国庫支出金 (臨) 154,158</p>
事 項	限 度 額					
物価高騰重点支援給付金給付事業 (こども加算)	154,158					
550,800						